

# マージン率等の情報提供について

2026年04月23日  
株式会社小林建設  
派-27-304062

① 2026年4月23日 時点 派遣労働者数  
0 人

② 2025 年度 派遣先事業所数(実数)  
0 事業所

③ 2025 年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額  
23,344 円(1日8時間計算)

④ 2025 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額  
15,173 円(1日8時間計算)

⑤ 2025 年度 マージン率  
35.0% %

マージン率 = 
$$\frac{\left[ \begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間) 当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[ \begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間) 当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[ \begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間) 当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

※マージン率の算定に際し、社会保険、労働保険、一般経費等の会社負担費用は含みません。

従いまして、マージン率＝会社利益とはなりません。

※マージンには、弊社が負担する社会保険料(雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険)

および福利厚生費(有休休暇、健康診断等)、年次有給休暇等の弊社の運営経費等が含まれます。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している  
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 ( 全派遣労働者 )  
当該労使協定の有効期間の終期 ( 2028年03月31日 )

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項  
キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容

| 訓練種別    | 対象者となる派遣労働者<br>雇入時・派遣中・待機中など | 訓練方法<br>OJT・OFF-JT | 訓練費用負担額<br>無償・有償 | 賃金支給<br>有給・無給 |
|---------|------------------------------|--------------------|------------------|---------------|
| 新規採用者訓練 | 雇入時                          | OFF-JT             | 無償               | 有給            |
| 施工管理研修  | 派遣中、待機中                      | OJT・OFF-JT         | 無償               | 有給            |
| 施工前準備研修 | 派遣中、待機中                      | OJT・OFF-JT         | 無償               | 有給            |
| 班長就任研修  | 派遣中、待機中                      | OFF-JT             | 無償               | 有給            |
|         |                              |                    |                  |               |

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口:(株)小林建設 電話番号:072-257-1234